

8月27日福井県 コロナ禍の原発防災訓練を視察 避難の問題点が一層浮き彫りに 感染症対策と原発防災は両立しない



8月27日、福井県の原子力防災訓練が実施された。今回の訓練は、「感染症が発生している中、若狭湾沖で震度6弱の地震が発生し、大飯3号と高浜4号で同時に事故が起こり、全面緊急事態に至る」という想定だった。福井の皆さんと共に、避難計画を案ずる関西連絡会は訓練を視察した。いくつかの特徴と参加者の感想を紹介する。

▼住民参加はわずか50名：訓練に参加した住民は、おおい町大島地区（5km圏内のPAZ）から50名で、避難先の敦賀市まで移動したのはその内30名だった。あまりにも人数が少ない。▼原子力防災訓練と言いながら、ほとんどが感染症対策の訓練：避難先に移動開始するのは11:45。その前の11:20には「緊急事態宣言」が発せられた（想定）。しかし、安定ヨウ素剤の服用指示はなく、一時集合場所（おおい町はまかぜ交流センター）の



天井のない4人用テントがずらっと並ぶ一時集合場所

受付で「安定ヨウ素剤を自宅から持参したか」の確認もなかった。受付では検温が実施され、問診票の質問項目は感染症関係のものばかり。防護服を着ていたのは自衛隊だけだった。▼感染症対策の訓練①30名の移動にバスは4台：濃厚接触者用1台、感染疑いありの者用1台、通常の避難者用2台。通常の訓練では30名の避難にはバス1台で済むが、このように区分けする必要がある。しかし、実際の事故時に、福井と関西で20万人以上が避難することになれば、自家用車



濃厚接触者用のバス。窓は閉めたまま
運転手と助手席は防護服・マスク・フェイスシールド

での避難を考慮しても、バス等の避難手段は足りなくなる。▼②密は避けられない：一時集合場所でもバスでも、窓をあけて換気することはできない。被ばく対策を優先するため、感染症対策は同時にはできない。▼③避難所は不足する：避難先の敦賀市プラザ萬象小ホールは定員400名の広さがある。福井県のマニュアルに沿って、2mの通路と一人4m²を確保して間仕切り作成等の訓練が行われた。小ホールは30名弱のスペースでいっぱいになっていた。

▼UPZや要援護者の避難訓練はなし：一時集合場所で安定ヨウ素剤を配布したり、スクリーニング検査が必要なUPZでの訓練は実施されず。上記の問題点だけからでも、多くの住民が対象となるUPZでは、感染症対策と両立させた避難が不可能なことは明らかだ。

避難者の参加人数を絞ったのも、その人数しか集合場所に収まらなかったからで、移動手段も、通常の避難であれば1台で悠々のはずが、4台の車を用意しなければならないなど、コロナ禍では、集合場所の選定、移動手段の確保、避難先の確保など、通常以上に大きな課題が山積。(m)

今回の訓練では要支援者避難訓練、県外避難訓練が実施されず、屋内退避もされていません。一層の困難が予想され、原発を止める選択を即するのが一番と思いました。(i)